

令和3年 駒ヶ根市教育委員会 第12回定例会 次第

令和3年11月24日(水) 午後3時30分
駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

1 開 会

2 教育長報告 ... P 1

3 事業報告及び事業計画 ... P 3
・定例教育委員会 12月21日(火) 午後2時 保健センター2階 大会議室

4 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について ... P 5

5 協議事項

6 報告事項

(1) 駒ヶ根市公立学校教職員組合からの要望書について ... P 6
(2) 行事共催等承認申請の専決処分について ... P 14

7 その他

8 閉 会

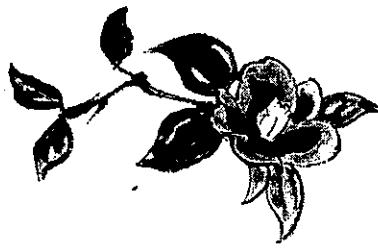
令和3年度 第8回駒ヶ根市定例教育委員会 11月24日(水)

「冬晴や できばえのよき 雲ひとつ」 (岡田史乃)

季語：冬晴

意味：冬の清く晴れ渡った一日。

空に一つだけ浮かんでいる雲は、澄んだ整った形をしていて、まさに「出来栄えのよい」ものに見える。何とも晴れやかな気持ちになるなあ。



♥厳しい寒さの冬。青空のなかに一つだけかかる雲は容易に想像できます。「できばえ」と表現しただけで、冬ならではの雲の形・色・雰囲気まで伝わってきます。何ともいえない開放的な気分を味わうことができるのも、厳しい冬だからこそです。

子どもたちも、冬晴れの空のように、この厳しい冬を元気に乗り越えるのですね。

◆1 1月の市町村教委連絡会より

1 非違行為根絶に向けて

(1) ハラスメントの防止 校内の相談窓口→教職員。児童生徒・保護者への周知

(2) 体罰の防止

①過去の事案から見えてくる問題点

○体罰事案が過去にもあった→言動の見返しと助言し会える同僚性

○誠意ある謝罪と今後の対応策が不十分→「丁寧」「迅速」「明確」「誠意」

○自らの指導責顧みず高圧的指導→教師本意の指導観の払拭

児童生徒の見方を変容させる研修の不足

○管理職の中に力による対応の職員頼みの甘えがある。体罰を許す文化の払拭

②確実な職員指導

○児童生徒の人権や尊厳を大事にする教職員の意識の高揚を

○授業、部活動等、誰に見られても適切といえる指導を

○過去に体罰経験のある教員への個別指導を継続

③体罰が疑われる事案発生時の事実確認

○聞き取りは校長、教頭等の第三者が行う。

1 教職員本人に

- ・いつ、どこで、何をしたか
- ・その行為の理由
- ・これまでの体罰確認

3 現場を目撃していた児童生徒、教職員に

- ・いつ、どこで、誰が誰に何をしたか
- ・その行為の程度

2 体罰を受けた児童生徒に

- ・いつ、どこで、何をされたか
- ・その行為をされた理由
- ・これまでに受けた体罰確認

4 担当する学級等の児童生徒全員に

- ・体罰に対するアンケート
- ・これまでに体罰と思われる行為をされたことがあるか

2 学校管理、安全指導 9月の報告

○教職員の事故

- ・交通事故… 4件、
- ・災害事故… 4件 (部活動中のアキレス腱断裂や肉離れ)

○児童生徒

- ・交通事故… 4件 (自転車転倒、車と衝突、転倒)
- ・災害事故… 26件 (休み時間6, 体育授業中15、部活動5)
- ・問題行動… 6件 (対教師暴力2、火遊び1、その他3)

※思い通りにならずカッとなって暴れ、教師に暴力が複数

→子どもの特性に応じた言葉掛けやクールダウン等の対処方法を事前に確認を

◆教育ニュース

○教員免許更新制、再来年に廃止

中教審は「『新たな教師の学びの姿』を実現する上で、阻害要因となると考えざるを得ない」として「発展的に解消することを文科省において検討することが適当である」と審議をまとめた。

これを受け文科省は、来年の通常国会で必要な法改正を行い、再来年から教員免許更新制を発展的に解消し、教育委員会が研修履歴を管理する新たな教員研修制度に移行する考えを示した。

○学習者用デジタル教科書 文科省が来年度概算要求

2024年度の本格導入を目指す学習者用デジタル教科書について、文科省が全国すべての小中学校で、1教科分のデジタル教科書を提供する実証事業を来年度実施することにした。デジタル教科書のクラウド配信の円滑な実施に向けた実証事業やデジタル教科書の使用による効果の検証と課題分析を行う実証研究まども合わせ、来年度予算に57億円を盛り込む。

◆先達の教え

『代表的日本人』(内村鑑三)に学ぶ

※ 代表的日本人…上杉鷹山、西郷隆盛、中江藤樹、日蓮上人、二宮尊徳

- 5人は、成功した後も生活様式が全く変わってない。
 - 5人に圧倒されるもの…「信念の力」、「知の極み」、「不退転の決意」
 - 荒れ地は荒れ地そのものの地力で開くもの、貧困はそれ自体がそこから抜け出せるようにできている(二宮尊徳)。
 - 生物学的に見ても、生物は守れば守るほど弱くなっていく。過保護が一番よくない。逆に重要なのが、本人のやる気を喚起することで、それが生き抜いていく力にも繋がっていく。
 - スタンドプレーすることもなく、皆のことを思って目立たない仕事に黙々と励んでいる社員に光を当てることは、強い組織を育む上でとても重要。
 - 私たちは壁にぶつかると、すぐに逃げたり反発したり他の道を探したりしがちだ。壁の存在をしっかりと認め、受け入れた上で、アイデアを練って新しい高みに至る。
 - 試練というのは自分を成長させてくれるきっかけであり、それを受け止めることで人間はさらに強固になっていく。
- * 5人に共通していることは、成功後も生活様式が不变であること、信念や不退転の決意を持って事に望んでいることである。しかも偉ぶらず、光の当たりにくい者に、きっちりと光を当てている。リーダーとしての大変な心構えである。学級のリーダーは教師、学校のリーダーは校長である。先達の教えに学ぶこと、大であるまい。



《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて

※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料

○挨拶のしかた方に微妙な違いが…

毎朝徒步通勤にしていて感じることがある。挨拶を交わすときの子どもたちの目線である。声を発するときに、視線をまっすぐ前に据えたまま、形式的にするパターン。相手の顔を見ながらするパターン。相手を見ながらニコッと相好を崩すパターン。無言で過ぎ去るパターン。



挨拶は「相手を察する」とも言われるくらいだから、受け手の気持ちが重要になってくる。果たしてどんなパターンが気持ちよく感じられるだろうか。

ときどき立ち止まって、子どもたちと考え合うことも必要ではないだろうか。

※相変わらず、毎朝は挨拶継続中。児童生徒の挨拶の「今」お気持ちがとてもよく表れており、面白いです。

11月分 教育委員会事務事業計画

2021年11月22日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1 月	9:00	庁議[第5会議室]	教育長、次長
	13:30	部課長会[第5会議室]	教育長、次長、両課長
2 火		園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
	11:00	赤穂小学校150周年記念式典[赤小体育館]	教育長
3 水	8:45	ふるさとの日オーブンセレモニー[東中]	教育長
		東伊那公民館文化祭 ~7日	社会教育課
4 木	9:30	市内校長会[赤穂中学校]	教育長、次長、両課長
5 金	10:00	第2回図書館協議会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
	13:00	上伊那教育長部会[伊那市]	教育長
	14:00	5次総合基本構想審議会[本庁大会議室]	次長
6 土		駒ヶ根文化サークル協会文化祭 ~7日	社会教育課
		中沢公民館文化祭 ~7日	社会教育課
7 日			
8 月	14:00	就園就学支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
	10:30	社会資本整備総合交付金等完了検査	両課
9 火	13:00	市町村教委連絡会[伊那合庁]	教育長、職務代理
	18:30	ソフトボール協会要望[教育長室]	教育長、次長、社会教育課
10 水	13:00	県市町村教委代議員会[長野市教育センター]	職務代理
	18:30	スポーツ協会財務委員会[南庁舎大会議室]	次長、社会教育課
11 木	18:30	町4区市政懇談会[やまびこ荘]	次長
12 金	13:30	上伊那社会教育関係者懇談会[伊那公民館・リモート]	教育長、教育委員、社会教育委員、次長、両課
		キャリアフェスin駒ヶ根 赤中キャリアフェス[赤中]	
13 土	13:30	駒展・ジュニア駒展オーブンセレモニー[博物館] 11/14~29	教育長、次長、社会教育課
14 日	9:00	県防災訓練・市職員訓練[赤中ほか]	
	14:00	駒ヶ根高原音楽祭(佐野成宏リサイタル)[文化会館]	社会教育課
15 月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、社会教育課長
16 火	15:00	文化財団評議員会[文化センター]	教育長、社会教育課
17 水	13:30	部課長会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、両課長
18 木	17:00	教職員組合要望書提出[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
19 金	15:45	外国語教育研修会(冬の研修会)[南庁舎大会議室]	子ども課
20 土	10:00	パパママライフプラン教室[南庁舎大会議室]	子ども課
21 日	9:30	ジュニア駒展表彰式[博物館]、10:00駒展ギャラリートーク[博物館]	教育長、次長、社会教育課
22 月	10:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
23 火			
24 水	15:30	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育委員、教育長、次長、両課長
25 木	9:50	上伊那教頭会[赤穂小]	教育長
26 金		議会全員協議会(予定)[議場]	
27 土	13:30	防災講座(女性防災士の視点から)[赤穂公民館]	社会教育課
		市民音楽祭(収録) ~28日	社会教育課
28 日			
29 月	9:50	県社会教育研究大会[塩尻市]	社会教育課
	10:00	12月議会開会(予定)[議場]	教育長、次長
30 火	18:00	県教委との懇談会[合庁]	教育長

12月分 教育委員会事務事業計画

2021年11月22日

曜日	時刻	事 業 内 容	摘要
1 水	9:30	市内校長会[東中]	教育長、次長、両課長
	13:30	園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
2 木			
3 金	10:00	文化財団理事会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
4 土			
5 日			
6 月		ジュニアリーダー第2回研修会[農トレ]	社会教育課
7 火			
8 水			
9 木		議会一般質問(予定)	教育長、次長
10 金		議会一般質問(予定)	教育長、次長
11 土			
12 日			
13 月		常任委員会(予定)	
14 火		常任委員会(予定)	
15 水	9:00	府議[]	教育長、次長
16 木			
17 金		12月議会閉会(予定)	教育長、次長
18 土	13:00	県青少年県民運動50周年記念大会[松本市]	社会教育課
19 日			
20 月	9:00	府議[本庁大会議室]	教育長、次長
21 火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
22 水			
23 木			
24 金			
25 土			
26 日			
27 月			
28 火	9:00	府議[応接室]	教育長、次長
29 水			
30 木			

【一般会計補正予算(第8号)予算規模】 311,747千円 (15,230,387円 → 15,542,134千円)

令和3年度 一般会計補正予算(第8号)

【歳出】

(単位:千円)

No.	課名	区分	内容	補正額																										
9	商工観光・農林社会教育	コロナ	<p>新型コロナウイルス緊急経済対策事業 新型コロナウイルス緊急経済対策事業を追加実施します。また、実施済みの事業について実績に基づき減額します。</p> <p>(1) KOMAGANE スプリングフェスティバル 【イベント概要】 芽吹きの時期である春、コロナ禍でも楽しみを見出せる分散型イベントを実施 ○開催 3月5日(土) ※一部6日も開催 ○会場 中心市街地、駒ヶ根ファームス、シルクミュージアム等を結ぶ ○事業費</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イベント経費</td> <td>消耗品、賃借料、謝金、広報、スタンプラリー費用</td> <td>2,850</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) かっぱ館空調設備設置工事 新型コロナウイルス感染症の感染予防及び館内の環境改善のため、2階展示スペース等へ換気機能付きのエアコンを設置します。</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>換気機能付きエアコン設置(1台)</td> <td>740</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 新型コロナウイルス緊急経済対策事業の減額</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>現予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生活様式対応衛生環境改善支援事業</td> <td>21,000</td> <td>△ 5,000</td> <td>16,000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	予算額	イベント経費	消耗品、賃借料、謝金、広報、スタンプラリー費用	2,850	項目	内容	予算額	工事請負費	換気機能付きエアコン設置(1台)	740	事業名	現予算額	補正額	補正後予算額	新生活様式対応衛生環境改善支援事業	21,000	△ 5,000	16,000	<p>補正額 △ 1,410</p> <table border="1"> <tr> <td>特定財源</td> <td>国支出金</td> <td>△ 1,410</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </table> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10)</p>	特定財源	国支出金	△ 1,410	一般財源		0
項目	内容	予算額																												
イベント経費	消耗品、賃借料、謝金、広報、スタンプラリー費用	2,850																												
項目	内容	予算額																												
工事請負費	換気機能付きエアコン設置(1台)	740																												
事業名	現予算額	補正額	補正後予算額																											
新生活様式対応衛生環境改善支援事業	21,000	△ 5,000	16,000																											
特定財源	国支出金	△ 1,410																												
一般財源		0																												
12	子ども	拡充	<p>私立幼稚園運営事業 マルチン幼稚園の運営に対する施設型給付費等について、令和3年度分の変更に伴い不足分の予算を計上します。</p> <p>【増額理由】 職員配置や待遇改善等による加算などのため。</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マルチン幼稚園運営費</td> <td>42,380</td> <td>6,000</td> <td>48,380</td> </tr> </tbody> </table>	区分	補正前	補正額	補正後	マルチン幼稚園運営費	42,380	6,000	48,380	<p>補正額 6,000</p> <table border="1"> <tr> <td>特定財源</td> <td>国支出金</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>県支出金</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>子どもための教育・保育給付費</td> <td>国庫負担金(負担率1/2)</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>子どもための教育・保育給付費</td> <td>県負担金(負担率1/4)</td> <td>0</td> </tr> </table>	特定財源	国支出金	3,000	一般財源	県支出金	1,500	子どもための教育・保育給付費	国庫負担金(負担率1/2)	1,500	子どもための教育・保育給付費	県負担金(負担率1/4)	0						
区分	補正前	補正額	補正後																											
マルチン幼稚園運営費	42,380	6,000	48,380																											
特定財源	国支出金	3,000																												
一般財源	県支出金	1,500																												
子どもための教育・保育給付費	国庫負担金(負担率1/2)	1,500																												
子どもための教育・保育給付費	県負担金(負担率1/4)	0																												

駒ヶ根市教育委員会 御中

令和3年度

要 望 書

駒ヶ根市公立学校教職員組合

赤穂	小	学	校	職	場	会
赤穂東	小	学	校	職	場	会
赤穂南	小	学	校	職	場	会
中沢	小	学	校	職	場	会
東伊那	小	学	校	職	場	会
赤穂	中	学	校	職	場	会
東	中	学	校	職	場	会

令和3年11月18日

駒ヶ根市教育委員会
教育長 本多 俊夫 様

駒ヶ根市公立学校教職員組合
執行委員長 宮坂 俊

駒ヶ根市教育長様、駒ヶ根市教育委員会の皆様におかれましては、日頃より駒ヶ根市教育発展のためにご尽力いただき、衷心より感謝申し上げます。

- また、昨年度までに要望いたしました件につきましても、ご検討・ご対応をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、駒ヶ根市公立学校教職員組合に結集する私どもは、子どもたちの健やかな成長、豊かな学びを願い、教職員としての自らの責務を果たし、市内小中学校の教育を進展させるため、日々邁進いたしております。

- 新型コロナウイルスの影響により、例年行われている単組定期大会は、昨年度と同様に各学校職場内での書面議決という形で実施いたしました。一堂に会して実施することはできませんでしたが、更なる子どもたちの教育の充実、教職員が働きやすい職場をめざし、教育条件の整備・教職員の勤務・福利厚生等について各学校職場内で話し合ったり、アンケートを実施したりしながら、要望事項について検討をすすめてまいりました。当方の調査不備な点もあろうかと存じますが、以降の事項につきまして、ご検討をいただき、ご高配を賜りたく要望を申し上げます。

<学校における働き方改革推進のための基本方針について>

平成30年度より、夏季休業中のお盆休みには学校閉庁日を設けていただきました。また、昨年度からは在校等時間を記録するためのタイムカードや夜間・休日の留守電を導入していただき、教職員の働き方改革について考え、施策を実施していただきありがとうございます。一方で、新型コロナウィルス対応の業務等もあり、なかなか労働時間が減らないのが現状です。引き続き、教職員の長時間勤務解消に向けて検討していただきたいと思います。

【各校から】

○中沢小学校

- ・超過勤務が増えており、職員の工夫のみでは苦しい状況です。管理職に多忙化解消の舵取りをしていただきたいです。
- ・変動労働時間制導入への市の見解や見通しを教えていただきたいです。

○赤穂東小学校

- ・時間外労働が減りません。

1 学校施設・設備について

(1) 破損・不備・老朽化への対応、学習環境の整備について

学校施設・設備が心地よく整っていることは、教育活動を進めていくため、より教育効果を高めるために必要不可欠です。毎年、学校からの求めに応じ、計画的に予算化していただき、対応くださっていることに感謝申し上げます。特に近年では、全ての学校の教室にエアコンの設置や、教室への大型掲示装置の設置を順次に進めていただき、児童生徒の学習環境を改善していただいた点、大変感謝しております。

すぐには改善とならない面もありますが、破損・不備・老朽化によって、子どもたちが学校生活を送り、教職員が教育活動を進めていく上で、負担や危険を感じることも多くあるのが実状です。今後も計画的な予算化や対応をお願いします。

【各校から】

○赤穂小学校

- ・プリント冊子作り等の負担軽減にもなるので、丁合機がほしいです。
- ・陸上クラブなどを外部講師に依頼したいです。

○赤穂南小学校

- ・トイレの洋式化を進めてほしいです。

○東伊那小学校

- ・床が抜けそうになっているところが何カ所もあるので、直していただきたいです。
- ・印刷機が古くなってきているので、更新の検討をお願いしたいです。

○中沢小学校

- ・雨漏りの修繕をお願いしたいです。

○赤穂中学校

- ・和式で用を足せない生徒もいるので、トイレは新しくしてほしいです。
- ・老朽化しているトイレや壁、床の修繕を、できる所からお願いします。
- ・テストを両面刷りすると紙がよく詰まるので、テストが刷れるような印刷機を導入していただけないと嬉しいです。
- ・裁断機、印刷機、プリンターを新調していただきたいです。
(裁断機は予算要求済み、印刷機とプリンターは予算要求にあがっていない)

- ・特別支援教室や体育館、その他の特別教室への電子黒板の迅速な設置を希望します。
- ・雨漏りが多数あるので、対策をお願いします。

○東中学校

- ・電子黒板を、普通教室以外（授業を行う全ての教室）にもつけてほしいです。
- ・給食センターの存続をお願いしたいです。中央集中では格差が生まれ、竜東だけでなく竜西にも大きく影響が出ます。また、竜東給食センターの改修もお願いしたいです。
- ・プールのトイレの修理をお願いしたいです。
- ・各種負担金、交付金、補助金の継続配当・増額をお願いしたいです。

○赤穂東小学校

- ・トイレの老朽化が進んでいます。よく詰まる、流れにくい、水が流れ続けるという現状です。修繕をお願いします。
- ・駐車場の木に毛虫が大量発生したり、木の実が落ちて車が汚れたりして困っています。

（2）放送機器の更新、整備について

学校の放送設備は、日々の連絡だけでなく、児童会・生徒会活動、各種行事の運営上も欠かせません。また、緊急時の連絡など、子どもたちを災害や不審者から守るためにも重要です。放送機器については、莫大な予算が必要であり、一昨年度の回答でも「計画的に予算化するよう努める」との回答を各校でいただいている。引き続き、放送機器の更新、個々の故障、不備への対応をぜひお願いします。

【各校から】

○中沢小学校

- ・放送設備が4年間故障したままです。時計も故障したら修理がきかない状況なので更新してほしいです。（体育館も）

2 教職員の配置及び勤務条件について

県費の教職員だけでは、児童・生徒の教育、学校生活を十分に支えていくことは難しいのが現状です。そこで、駒ヶ根市においても市独自の教職員（学校事務職員、学校用務員、特別支援教育支援員、生徒相談員、専科教員、中間教室適応指導員、子どもと親の相談員、不登校生徒支援員）を配置していただいており、大変感謝しております。

今後も、教職員全体で連携して、児童・生徒の諸課題に対応していくために、市独自の教職員の配置を継続していただくとともに、さらに時間数、配置数の拡大をお願いします。

（1）特別支援教育支援員、不登校生徒支援員、外国籍児童支援員の増員について

特別支援学級在籍の児童・生徒や集団不適応の児童・生徒への対応について、市費の教職員の力が大きいです。個別の対応が多く、勤務時間を超えて対応したり、夜の支援会議にも出席したりしている状況なので、今後もこの状況であれば、ぜひ対応する教職員を増やしていただくよう、県への要望もあわせてお願いします。また、市費の職員が多様な対応を正規職員と同様にしていることを考えると、さらなる手当の引き上げをお願いします。

【各校から】

○赤穂南小学校

- ・日本語指導を、週1回でもいいので指導者を配置してほしいです。
- ・1対1の対応をせざるを得ない児童がいるので、特別支援の支援員の増員をお願いしたいです。

○中沢小学校

- ・個別に支援していただける支援員の配置をお願いしたいです。

○赤穂中学校

- ・多様な生徒の諸活動が保証されるよう、長時間勤務ができる市費職員や支援員の増員をお願いしたいです。

○東中学校

- ・学習支援の職員の配置をお願いしたいです。

(2) 養護教諭不在時代替・補助パートについて

養護教諭不在時における代替措置日数について、10日間にしていただきたいです。（赤穂中学校は県費で養護教諭が2名配置となっているため赤穂中を除く）。他の教職員の場合、職免、年休が事前に分かっていれば、校内体制で補充も可能ですが、児童・生徒の急な怪我や病気に対応する養護教諭の場合、他の教職員では充分に対応できません。養護教諭の代替条件の緩和をお願いします。

また、代替者の確保についても引き続き対応をお願いします。

【各校から】

○赤穂小学校

- ・子どもの人数が多いので、もう1人養護教員を配置し、2人体制で子どもと関わるようにしてほしいです。

(3) 外国語活動への ALT の配置について

小学校外国語活動・外国語のためにALTを配置していただき、より楽しく実践的な授業を行えていきます。ぜひ、来年度も引き続きALTの配置をお願いします。また、小学校外国語活動・外国語授業の円滑な実施、より内容の濃い授業構築、教師の授業準備の負担軽減や外国語活動の専門性をより高めるために、支援員の増員をお願いします。

(4) 会計年度任用職員制度について

本年度4月からの会計年度任用職員制度の運用が始まりました。学校という特殊な現場の実情を考慮していただき、市費臨時職員をふくめ、全職員が一丸となって子どもに関わっていけるような制度の運用をお願いします。

(5) 部活動指導について

部活動指導に関しては、平日の遅い時間や休日の指導、専門外の部への割り当て、新型コロナウィルスに配慮しながらの活動の実施などといった課題があります。教員の働き方に関連する部分もありますので、是非対応をお願いします。

【各校から】

○赤穂中学校

- ・社会体育と部活を完全に分けることや部活の内容が職員の負担にならないようにしてください。
- ・自治体によって、県の部活動ガイドラインが守られているところと守られていないところがあるので、全県で統一した方針で活動できるよう、市町村教委から何らかの対策を打ち出してください。

○東中学校

- ・部活動で、外部コーチを積極的に呼び、専門家に指導してもらえるようにしてほしいです。

3 安全教育・安全確保について

(1) 災害時の被害軽減について

体育館の落下防止対策工事等を進めていただき、ありがとうございます。引き続き、体育館天井部に設置されているパネル等、地震の際に落下及び倒壊の危険がないように対応をお願いします。また、学校の校舎内は窓ガラスが多いので、必要な箇所にガラスの飛散防止フィルムを貼るなど、災害時の被害が軽減されるような対応をお願いします。

(2) 緊急地震速報について

緊急地震速報が各教室で聞こえるような設備をお願いします。地震によって停電等になると放送が聞こえず、情報が行き届かない可能性がありますので、ぜひ放送設備の充実をお願いします。

(3) 通学路について

児童・生徒が登下校する際に、歩道が狭い所があり、車も大変速いスピードで子どもの横を通り事故が心配です。また、道幅が狭いため、車の往来が危険な箇所もあります。登下校の安全のため、道路整備のさらなる充実をお願いします。整備を県に訴えていただけるようお願いします。また、市独自で歩道と車道との境にポールを立てる、子どもの通学路であることの表示等ができればさらにお願いします。

(4) 災害時の通学路確保について

急な土手に埋まれた通学路がたくさんあるので、大雨、台風時の倒木撤去等、今後もすばやい対応をお願いします。また、これから積雪時の通学路の確保が心配です。学校職員、PTA等の協力体制をとりたいと思いますが、市としても早めの対策をお願いします。

4 各種教育について

(1) I C T の活用について

導入されたタブレットが有効に活用されるよう、無線LANの整備、アプリの導入など活用のための整備や活用のための人的な支援をお願いします。

授業等でパソコンをする際に、インターネットにつながる教室とつながらない教室があります。学習で使用するすべての教室にLANの整備をお願いします。

【各校から】

○中沢小学校

・子どもが自由に印刷できるプリンターの設置など、印刷環境の整備を希望します。

(2) コミュニティ・スクールについて

各校で地域の方と連携をして、独自の特色を生かした活動を行ってきています。コミュニティ・スクールの運営のために、運営委員会等を多くもつことで教職員が過度の負担にならないようお願いします。

地域の方を招き、体験学習を行っていますが、講師の方がご高齢となり、なかなか学習を継続することが難しくなってきています。コミュニティ・スクールの運営に合わせ、今後も長く継続できるコーディネーターの育成をお願いします。

(3) 特別な支援を必要とする児童・生徒への教育について

学習障害や視覚障害のある児童・生徒のため、デイジー教科書（※）を、引き続き各校の実態にあわせて活用できるようお願いします。また、活用のための人的な支援をお願いします。

※デジタル録音図書の国際標準規格デイジーを採用した教材で、パソコンやタブレット型端末で利用する。学習障害や視覚障害のある児童・生徒が学習しやすいよう、音声を聞きながら文字や写真を見たり、文字の大きさや色を変えて読みやすくしたりできる。

WISC-IVの検査用紙の手配や検査の実施、特別な支援を必要とする児童・生徒の相談等、今後も各校の実態にあわせた支援の継続をお願いします。また、検査を他機関で実施するために予算化をお願いします。

5 保護者の負担軽減について

(1) 生活科、総合的な学習の時間への補助金について

生活科、総合的な学習の時間への補助金の維持をお願いします。

(2) 要保護・準要保護家庭の就学援助について

平成30年度には新入学生から入学前支給、給食費の補助率の8割への引き上げ及び現物支給の実施と考慮していただいた対応をありがとうございます。現在実施していただいている就学支援は、生活に困窮する家庭にとっても、それを支える学校にとっても大変ありがたいことです。今後も各学校を窓口とした要保護・準要保護家庭の就学援助の継続をお願いします。

(3) 貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援について

経済的に不安定な家庭の子どもの声には、家庭生活の中で、学習面・生活面・進学面での不安が多く挙げられています。各学校での放課後学習支援、地域において学習支援を行う場所、人材の支援など、貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援をお願いします。

6 研修について

タブレット、ICT等の研修の機会や指導者の派遣について

タブレット、ICT等についてハード面での支援は大変にありがとうございます。導入されたものに対して現場で活用できるように、研修の機会や指導者の派遣をお願いします。

7 その他について

(1) 教職員住宅について

教職員住宅については、台所・トイレ・風呂等の故障箇所をその都度改修していただいているます。今後も付帯設備の充実を進めていただくようお願いします。

【各校から】

○中沢小学校

・教員住宅は、ゆくゆくは廃止という話が出ていたようですが、どうなっていますか。

○赤穂中学校

・教員住宅にエアコンがなく、そもそも老朽化も酷いので、修繕を希望します。

○赤穂東小学校

・福岡教員住宅の老朽化が進んでいます。エアコンもまともにつきません。改修をお願いします。

(2) 学校に配付する催し物等のプリント精選について

学校現場には様々な行事や催し物への参加依頼や広告等がきます。そうしたひとつひとつのプリント配付から、時には子どもたちへの説明、また申し込む時の事務作業が生じることもあります。引き続き、教育委員会事務局内で検討していただく等の対応をお願いします。

(3) 新型コロナウィルスへの対応について

【各校から】

○赤穂小学校

- ・コロナ予算は、児童に還元できるように、学校一律何円ではなく、児童数に対していくらという予算編成をお願いしたいです。

○赤穂南小学校

- ・コロナ対応が学校任せの部分もあるので、ある程度指示を出して、市内の足並みを揃えてほしいです。

○中沢小学校

- ・コロナ対応が学校によって差があるので、市として統一した方向を出してほしいです。

R3.12 定例教育委員會報告 行事共催等承認申請一覽(專決分報告)

共催 0 件

後援 4 件

協贊 0 件

4 件

承認 4 件

不承認 0 件

協議中 0 件

4 件

3教義第512号
3教保第327号
令和3年(2021年)11月17日

市町村(学校組合)教育委員会
施設主管課長様
学校安全主管課長

長野県教育委員会事務局
義務教育課長
保健厚生課長

学校敷地内の緊急安全点検について(依頼)

11月16日に県内小学校敷地内の石碑が倒れ、児童が大けがをする事故が発生しました。今回の件を受けて、各学校において、下記のとおり速やかに学校敷地内の緊急安全点検を実施していくよう貴管下の学校に周知と指導をお願いします。
なお、不備があった場合には、速やかに適切な対応をお願いします。

記

1 点検内容

この機会に複数の職員で、改めて安全点検の徹底をしてください。

(1) 点検対象

石碑、立像、樹木、ブロック塀、門柱、遊具、運動施設(サッカーゴール等)、
防球ネット等

(2) 点検方法

- ① 石碑等に傾きや台座のひび割れがないか(目視)等
 - ② 体重をかけて揺する、台座と地面との間に隙間がないかの確認等
- の方法により点検をお願いします。

※上記の点検において、安全性の判断が困難な場合、または設置場所や構造上の複雑さ、表面の塗装等により金属疲労・腐食・破損等の状態を正確に把握できない場合は、専門業者等による点検を行い安全性を確認してください。

2 その他

- (1) 倒れる危険等があると思われる状況を確認した際には、まず、児童生徒が近づかないための注意喚起、周りを囲うなどの対策をお願いします。
- (2) 学校の安全確保について、「学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」(平成31年3月改訂2版)、「学校の危機管理マニュアル作成の手引」(平成30年2月)を参考にしながら、各学校の「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」を基に、事故の発生防止に努めるとともに、教職員に対し事件・事故発生時における対応の周知徹底等をお願いします。

長野県教育委員会事務局義務教育課
(課長)桂本 和弘 (担当)三ツ井 邦仁
電話:026-235-7426(直通)
FAX:026-234-7494
電子メール:gimukyo@pref.nagano.lg.jp

長野県教育委員会事務局保健厚生課
(課長)宇都宮 純 (担当)三井 将志
電話:026-235-7444(直通)
FAX:026-234-5169
電子メール:hokenko@pref.nagano.lg.jp

教子～連絡
令和3年11月17日

市内小中学校 校長 各位

駒ヶ根市教育長 本多 俊夫

各学校敷地内にある石碑等の安全確認について（依頼）

このことについて、昨日11月16日長野市内の小学校において、学校敷地内に設置してある記念碑（石碑）に乗った児童が下敷きになり、重傷を負ったとの報道がありました。

そこで、各学校ご多忙の折とは思いますが、各学校の敷地内にある石碑等について改めて安全確認を下記により実施していただき、市教委へ報告をお願いいたします。

記

1. 確認する石碑等 各学校敷地内に設置されている石碑、記念碑、ブロンズ像等
2. 確認内容 該当する石碑等を揺らすなどで安全を確認
(くれぐれも周囲の状況を確認して実施のこと)
3. 確認報告 別添調査票にてメールまたはファックスで市教委まで
4. 安全確認の結果、がたつき等危険と思われる石碑等については、周囲ヘロープなどを張り児童生徒、教職員が触れたり登ったりできないよう処置をお願いしたい。

※なお、今回の事故を受け、今後県教委等から学校敷地内の石碑等について、大きさ、設置年、構造等の調査依頼が予測されますので、併せてご準備をお願いいたします。

以上

<お問合せ先>
駒ヶ根市教育委員会 子ども課
(課長)赤羽 (担当)北澤
【TEL】0265-83-2111 (内線705)
【FAX】0265-83-2181